

**ねやがわパーク事業
企画運営業務委託
公募型プロポーザル募集要項**

寝屋川市 都市デザイン部

都市一課

令和 8 年 8 月

目 次

1	業務概要	P 1
2	プロポーザル方式の型式	P 1
3	参加資格要件	P 1
4	参加表明書の受付	P 2
5	市の所有物品等の確認	P 2
6	参加資格の審査、審査結果の通知及び企画提案書等の提出依頼	P 3
7	質問の受付及び回答	P 4
8	契約候補者等の選定方法	P 4
9	選定の手順	P 5
10	契約候補者の公表方法	P 5
11	契約締結手続	P 5
12	その他プロポーザル参加者への周知事項	P 6
13	実施スケジュール	P 6
14	採点基準表	P 8

1 業務概要

業務名	ねやがわパーク事業企画運営業務委託	
業務目的	季節に応じたパークイベントを開催することで、市民に明るい話題を提供するとともに、市民のまちへの愛着を醸成する。また、イベント期間中に飲食物提供ブースを設置し、市内飲食店について市民の認知度を高める契機とし、これまで知らなかった市内飲食店の利用につなげる等、地域経済の活性化を図る。	
契約期間	契約締結の日から令和9年5月10日(月)まで	
業務内容	別紙「ねやがわパーク事業企画運営業務委託仕様書」のとおり	
見積限度額(税込)	15,338,000 円	
業務実施上の条件	業務の履行に当たっては、市都市一課と十分に連絡・調整を図ること。	
所管課：都市一課	担当者：山口・矢田	電話：072-828-0751

2 プロポーザル方式の型式

公募型プロポーザル方式

3 参加資格要件

次の各号に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 申請日現在に、寝屋川市の入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種「催事」種目「総合イベント」(コード519001)を希望していること。
- (2) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成15年4月1日制定)の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除措置要綱(平成23年3月11日制定)の規定に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除条例(平成25年寝屋川市条例第20号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て

をしている者でないこと。

(7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

4 参加表明書の受付

(1) 提出書類	ア プロポーザル参加表明書（様式 1）	
	イ 会社概要票（様式 2）	
	ウ 会社概要（パンフレットなど）	
(2) 提出部数	1 部	
(3) 提出期間	令和 8 年 8 月 17 日（月）から令和 8 年 9 月 3 日（木）午後 5 時まで（必着）	
(4) 提出方法	書留郵便	
(5) 提出場所	所在地	〒572-0042 大阪府寝屋川市東大利町 2 番 14 号 寝屋川市立 産業振興センター 1 階
	所管課	都市デザイン部 都市一課
	担当者	山口・矢田
	電 話	072-828-0751（直通）
	E-mail	toshi01@city.neyagawa.osaka.jp

5 市の所有物品等の確認

別紙「ねやがわパーク事業企画運營業務委託仕様書」末尾に記載する「市の所有物品」について、物品確認の機会を以下のとおり設けますので、参加表明に当たり確認が必要な場合は、事前に電話連絡により時間帯を予約の上、現地にお越しください。

また、打上川治水緑地の電源設備等について確認が必要な場合は、お申出ください。

日時	令和 8 年 8 月 21 日（金）
	午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
場所	〒572-0011
	寝屋川市明德 1 丁目 1 番 1 号 総合教育研修センター（旧明德幼稚園）内

6 参加資格の審査、審査結果の通知及び企画提案書等の提出依頼

参加表明者の参加資格要件を審査し、審査結果等を次のとおり通知する。

(1) 参加資格を有すると認めた者

「参加資格審査結果通知書兼企画提案書等提出依頼書」(様式3)により、参加資格要件を満たしていることを通知するとともに、企画提案書等の提出を依頼する。

【企画提案書等の内容、提出方法等】

	内 容	様 式	備 考
(1) 提出書類	ア 企画提案書等提出届	様式4	表紙
	イ 企画提案書(会場レイアウト図を含む) ※1 業務委託仕様書に基づき、「14 採点基準表」の評価項目、評価の視点を踏まえた上で作成し、提出すること。 ※2 <u>企画提案書は会場レイアウト図を含め、A4判(片面)で簡潔に記入すること(枚数指定なし)。</u> ※3 企画提案書のPDFデータはCD-R又はDVD-Rに格納すること。 ※4 企画提案書及びCD-R又はDVD-Rに関しては、事業者名等の企画提案参加者名を連想させるものは <u>一切記入しないこと</u>	任意様式	
	ウ 会社概要票	様式2	再提出
	エ 業務実績調書	様式5	
	オ 誓約書	様式6	
	カ 業務実施体制調書	様式7	
	キ 管理責任者調書	様式8	
	ク 実務担当者調書	様式9	
	ケ 業務工程表	任意様式	
	コ 見積書及び見積内訳書	任意様式	
(2) 提出部数	各10部(原本1部、副本9部) ※3のCD-R又はDVD-Rを2枚		

(3) 提出期間	令和8年9月7日(月)から令和8年10月6日(火)午後5時まで(必着)
(4) 提出方法	書留郵便
(5) 提出場所	上記4の(5)に同じ

(2) 参加資格を有しないと認めた者

「参加資格審査結果通知書」(様式3-1)により、参加資格要件を満たしていないため、本プロポーザルの参加は認められない旨を通知する。

7 質問の受付及び回答

説明会は開催せず、指定のメールアドレスに電子メールで送信されたものだけに限り受け付け、回答を行う。

なお、送信トラブルを避けるため、送信後、必ず電話により着信の確認を行うこと。

質問の受付	受付期間	令和8年9月7日(月)から令和8年9月15日(火)午後5時まで(必着)
	提出方法	「質疑書」(様式10)により、電子メールで4(5)のメールアドレス宛てに提出すること。 電話及び直接来庁による質問には応じない。
質問に対する回答	令和8年9月18日(金)に、「質疑回答書」(様式11)により、企画提案者全員に対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに、電子メールで回答する。	

8 契約候補者等の選定方法

(1) 企画提案書等審査

「ねやがわパーク事業企画運営業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱」に基づく選定委員会において、「14 採点基準表」に基づき、企画提案書等の内容を審査、採点し、契約候補者及び次点者(以下「契約候補者等」という。)を選定する。

(2) 契約候補者等の選定

出席委員による採点の合計点が最も高い者を契約候補者として、次に高い者を次点者として選定する。この場合において、合計点が最も高い者が2者以上あるときは、提案価格が最も低い者を契約候補者とし、提案価格も同額のときは、くじにより契約候補者を選定し、次点者も同様とする。ただし、出席委員による採

点の合計点が満点の 50 パーセントに満たない者は選定しない。

9 選定の手順

(1) 書類等による審査

企画提案書等の内容、実施体制等を審査し、高い評価を得た企画提案者を契約候補者として選定する。

(2) 審査結果通知

ア 契約候補者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12）により通知する。

イ 次点者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12－1）により通知する。

ウ 上記ア及びイ以外の者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12－2）により通知する。

10 契約候補者の公表方法

次に掲げる事項を市ホームページで公表する。

- (1) 業務名
- (2) 業務概要
- (3) 所管課名
- (4) 契約候補者を選定した日
- (5) 契約候補者の名称及び所在地
- (6) その他必要な事項

11 契約締結手続

契約候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続を進める。

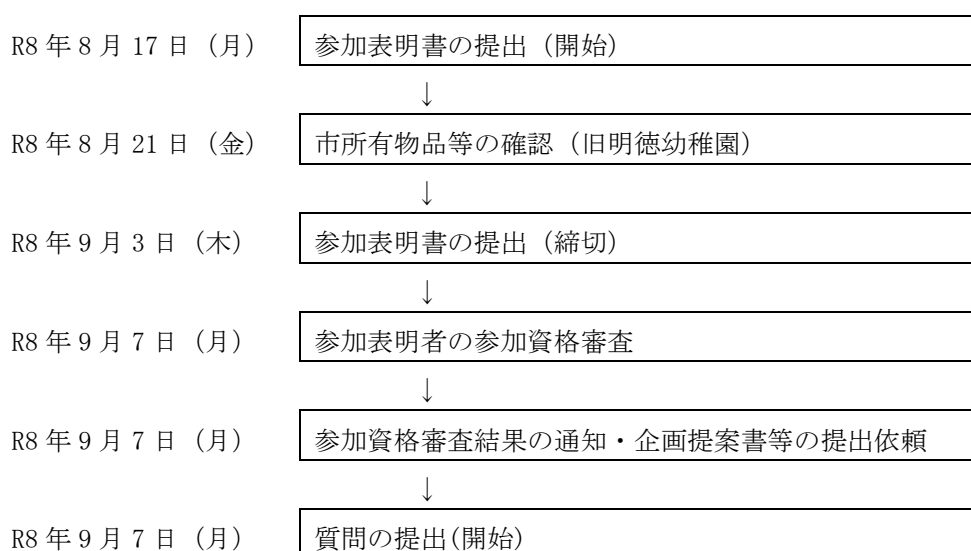
ただし、契約候補者が、契約を辞退した場合又は参加資格要件を満たさなくなっ

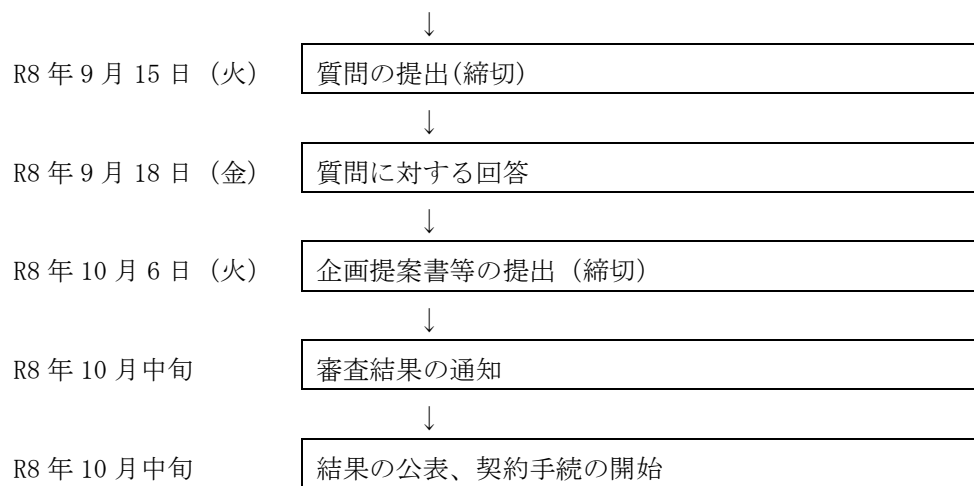
た場合は、次点者と契約の手続を進める。

12 その他プロポーザル参加者への周知事項

- (1) プロポーザルの参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出期限後の書類等の差替及び修正は認めない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルへの参加を無効とするとともに、指名停止措置を行うこともある。
- (4) 提出書類等は返却しないものとする。
- (5) 提出書類等の知的財産権は応募者に帰属するが、本プロポーザルに関わる業務に必要な場合、本市が無償で使用するができる。
- (6) 業務実施体制調書に記載した配置予定の管理責任者及び実務担当者の変更は原則認めない。ただし、死亡、病休、退職等のやむを得ない理由がある場合は同等以上の者であると認めた者に限り変更することができるものとする。
- (7) プロポーザルへの参加において、コンソーシアムや企業連合といった2者以上の事業者で構成される事業体での参加は受け付けない。
- (8) プロポーザルに係る提出書類等を対象にした情報公開請求があった場合は、寝屋川市情報公開条例の規定に基づき提出書類等を開示する。
- (9) その他、業務を実施する上で新たに発生した事項等については、本市と協議した上で対応するものとする。

13 実施スケジュール





14 採点基準表

(1) 提案内容の評価（150 点／235 点）

ア 評価項目、評価の視点

評価項目		評価の視点
企画提案書	市民へのアピール	市民に明るい話題を提供できるような魅力的なイベント内容が提案されているか
	演出・装飾(1)	演出・装飾が独創的かつ魅力的であり、来場者を惹きつける内容となっているか
	演出・装飾(2)	メインターゲットが、うきうきかつワクワクするようなコンセプト、ストーリー、イベント名の演出となっているか
	演出・装飾(3)	開催イベントの光の演出・装飾の合計数
	演出・装飾(4)	各種演出について、来場者が家族写真、子ども写真等を撮影しやすいフォトスポットとしての工夫がされているか（かつ、プロの写真家、大学写真部、地域団体等と連携し、家族や子どもが体験できる演出となっているか）
	会場内の足元対策	会場内の足元対策を兼ねた、魅力的な照明演出が提案されているか
	人員体制の確保	来場者の誘導、混雑整理のため、十分な人員体制を確保した来場者誘導案が提案されているか
	関係者等との連携	関係者等と連携し、調整・交渉した上で市域全体を活性化させる取組が提案されているか
	来場促進の工夫	来場促進につながる工夫が提案されているか
	市内事業者へのアピール	市内飲食店のPRの場となるようなイベント内容が提案されているか
	出店ブース（飲食店）	出店ブースについて来場者の満足度向上につながる取組が提案されているか

	情報発信・P R (1)	多くの方に来場していただくための具体的な情報発信・P Rの工夫等が提案されているか
	情報発信・P R (2)	ターゲットを理解した情報発信・P Rの内容となっているか
	事業の効果測定	事業の効果測定方法が適切かつ具体的であり、次回の内容充実に寄与するものであるか
業務工程表	業務の履行能力	スケジュール及び作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性があるか

イ 配点基準、得点

配点基準	得点
非常に優れている	10 点
優れている	5 点
劣る	0 点

(2) 企業の評価 (25 点／235 点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
業務実績	企業としての過去 10 年間における空間演出イベント企画運営の経験数	1 件につき 3 点を加点	～15 点
地域連携	寝屋川市内に本店・支店等があるか	市内に本店がある	10 点
		市内に支店・事業所がある	5 点
		市内に本店・支店等がない	0 点

(3) 配置技術者の評価 (20 点／235 点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
業務実績	管理責任者の過去 10 年間における空間演出イベント企画運営の経験数	1 件につき 2 点を加点	～10 点
	主たる実務担当者の過去 10 年間における空間演出イベント企画運営の経験数	1 件につき 2 点を加点	～10 点

(4) 見積額の評価（40 点／235 点）

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
見積額の 妥当性	見積費用に十分な費用対 効果が見られるか	評価点 40 点×（参加資格を有 する全応募者における最低価格 ／応募価格） ※小数点以下は切捨て	～40 点